

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市建設部 道路河川課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 道河委第39号
委 託 業 務 名 称	気象予測情報提供業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市
業 務 の 概 要	雪寒(除雪)対策において効果的な出動判断を行うため、気象予測情報を提供する業
履 行 期 間	令和5年9月28日 から 令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年9月27日
契 約 額 (税 込)	2, 772, 000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 大阪府中央区南船場2丁目3番2号 [商 号 又 は 名 称] 一般財団法人 日本気象協会 関西支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	平成13年度から同社へ本業務を委託していることから、本市の気象特性を十分に把握しており、効果的・高精度な気象予測ができると判断される。また、気象予測業務と予測メール配信を行うことが可能な業者であるため、一般財団法人日本気象協会関西支社を契約の相手方とした。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修 (2) 理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。